※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

大学・短大在学生のみなさんへ 2004

あしなが大学奨学金（無利子貸与（たいよ）・給付）

大学奨学生在学募集のしおり 【2020年度】

申込みできる方

大学または短期大学（外国大学を除く）に在学していて、次にあてはまる学生。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が１級から５級の障害認定（注１）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注１）次の障害認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第１級から第５級



ASHINAGA
あしなが育英会

募集人数

５００人程度

申請のしめきり

２０２０年5月２０日 （消印有効）

奨学金の内容

この奨学金は、「**無利子貸与＋給付**」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。
貸与部分は卒業の半年後から２０年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

１．奨学金の金額（詳しくは3ページ）

⑴一般＝月額７０,０００円（うち貸与４０,０００円、給付３０,０００円）

⑵特別＝月額８０,０００円（うち貸与５０,０００円、給付３０,０００円）

２．奨学金を受けられる期間

２０２０年４月分から卒業（最短修業年限）まで。第１回目の送金は２０２０年７月です。

３．送金方法

３か月ごとに３か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○1995年（平成７年）４月２日以降に生まれた方が対象です。

○高等専門学校および５年一貫制高等学校の４・５年生は、専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町２－７－５ 砂防会館４階

ＦＡＸ (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日９時～１７時）

申請から奨学生採用までの手続き

1．「大学奨学生申請書」などの郵送（２０２０年5月２０日消印有効）

「大学奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）を、あしなが育英会に郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。なお、申請書は、コピーもしくはあしなが育英会のホームページからダウンロードしたものを使用してもかまいません。

2．書類審査と面接試験（参加必須）について

書類審査に通った人に対し、面接試験と大学奨学金説明会を行います。

①面接試験日　２０２０年6月１３日（土）～6月１４日（日）（１泊2日）
　　または、２０２０年6月20日（土）～6月21日（日）（１泊2日）

※書類審査の結果と面接試験の詳細は、６月上旬に申請者住所のみに郵送でお知らせします。

②試験会場　　東京・日野市「あしなが心塾レインボーハウス」
　　（宿泊費･食事代は本会負担。交通費は本会で一部支援します）

③選考結果　　７月上旬に申請者および在学大学長に郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1．奨学金の送金

第１回目の奨学金の送金日は、２０２０年7月１０日です。
２回目以降は8月、１１月、2月、5月の１０日です。※送金日が土日祝日の場合はその前日

2．在籍確認の報告（年３回）・生活状況報告書の提出（毎年度末１回）・借用証書（卒業時）

奨学生が在籍していることを確認するため、定期的に学校に在籍状況の報告を求めます。
また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただき、
卒業するときには奨学金借用証書を提出していただきます。
定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

3．大学奨学生との約束事項

大学奨学生には、特別な事情がない限り毎年春と秋に全国で行われる「あしなが学生募金」への参加を約束いただいています。また、ぜひお願いしたいこととして「大学奨学生のつどい」への参加と、「高校奨学生のつどい」でリーダー役になることの２つがあります。詳細については、面接試験会場で説明します。

4．奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。
①満了：交付期間が終了したとき。
②退学：学校を退学したとき。
③辞退：奨学金を辞退したとき。
④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
⑤死亡：奨学生本人が死亡したとき。

5．奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり貸与部分のみ２０年間以内に無利子で返還していただきます。

大学奨学金特別制度

経済的に特に困っていると認められる大学奨学生に対し、その者の申請により選考の上、奨学金月額を８０,０００円（貸与５０,０００円・給付３０,０００円）とする「大学奨学金特別制度」があります。希望する・しないについて申請書裏側の記入欄に**必ず**〇印を付けてください。記入が無い場合は「２．希望しない」になります。

奨学金の返還の方法

１．返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から２０年以内に、年に１回払・半年に１回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

月額７０,０００円の奨学金を４年間利用した場合、貸与総額は１９２万円になります。

２０年で返還するときは、毎月払で約８千円となります。

２．奨学金の利息

無利子です。

３．返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障害を負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます

あしなが育英会とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障害を負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

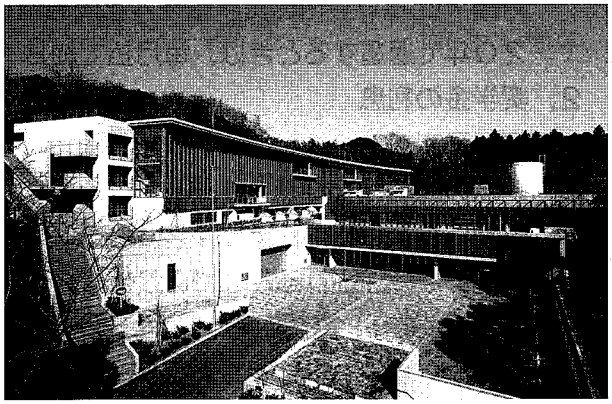
●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。レクリエーションや大学生との対話を通じて将来のこと、進学のこと、家族のことを考えることができる、きっかけがたくさん詰まったイベントです。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

●大学生のための学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

東京都日野市の「あしなが心塾（こころじゅく）」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費（塾費）は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



①清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座――など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。入塾（入寮）希望者は直接、それぞれの心塾にお問い合わせください。

あしなが心塾（写真）　：住所：東京都日野市百草892－1　電話：042－594－7766
最寄り駅：京王線「百草園」駅から徒歩20分

虹の心塾　：住所：神戸市東灘区本庄町1－7－3　電話：078－453－2418
最寄り駅：JR「甲南山手」駅から徒歩10分

●「レインボーハウス（虹の家）」での心のケア活動

阪神・淡路大震災で親を亡くした子どもたちの心に七色の虹がかかるようにと、1999年、神戸に日本初の親を亡くした子どもたちの癒しの家「神戸レインボーハウス」が完成。さらに、心のケアは病気や災害、自死などで親を亡くした子どもたちにも広がり、2006年には東京・日野市に「あしながレインボーハウス」を開設。また、東日本大震災で親を亡くした子どもたちのために「仙台レインボーハウス」、「石巻レインボーハウス」、「陸前高田レインボーハウス」が2014年にオープンしました。

「全国小中学生遺児のつどい」に参加しませんか

全国の親を亡くした子どもたちを対象にした2泊3日の「全国小中学生遺児のつどい」を「あしながレインボーハウス」（東京）で開催しています。また首都圏及び近郊などの親を亡くした子どもを対象にした日帰りプログラムも実施しています。ゲームで交流するほか、タケノコ堀りなど豊かな自然を利用してのプログラムも盛りだくさん。また保護者の方々の語り合いも大切にしています。詳しくは「あしながレインボーハウス（電話042－594－2418）」にご連絡ください。

この用紙は提出しなくて結構です

大学・短大在学生用

あしなが育英会 大学奨学金の申し込みに必要な書類
提出書類のチェック表

●裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
●準備ができたら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
●封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。
（切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください）
しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。
送り先は「大学奨学生在学募集のしおり」の1ページ目（表紙）に書かれています。
●申請のしめきりは、5月20日（消印有効） です。
●わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課（0120）77－8565にお電話ください。

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
大学奨学生申請書 **（同封の用紙・両面）** ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	□
在学証明書・大学奨学生推薦書 **誓約書および振込指定依頼書** ・同封の用紙を使っていますか？（別紙では受け付けられません） ・誓約書に押印しましたか？	□
奨学金を送金する **ゆうちょ銀行の通帳コピー** （白黒コピー）	□
所得証明書 もしくは**生活保護受給証明書** （市区町村役場発行のもの）	□
戸籍謄本（こせきとうほん） ※あしなが高校奨学生は不要 （家族全員記載のもの）	□

※あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、提出してください。

保護者が障害を負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
大学奨学生申請書 **（同封の用紙・両面）** ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	□
在学証明書・大学奨学生推薦書 **誓約書および振込指定依頼書** ・同封の用紙を使っていますか？（別紙では受け付けられません） ・誓約書に押印しましたか？	□
奨学金を送金する **ゆうちょ銀行の通帳コピー** （白黒コピー）	□
所得証明書 もしくは**生活保護受給証明書** （市区町村役場発行のもの）	□
戸籍謄本（こせきとうほん） ※あしなが高校奨学生は不要 （家族全員記載のもの）	□
障害に関する証明書 ※あしなが高校奨学生は不要 （障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー）	□

奨学生申請に必要な書類

1．大学奨学生申請書（同封の用紙）

- 「大学奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。

2．在学証明書・大学奨学生推薦書　誓約書および振込指定依頼書（同封の用紙）

- 在学証明書および大学奨学生推薦書は、学長または学部長の推薦を受けてください。必ず同封のあしなが育英会の書式を使ってください。
- 「在学証明書・大学奨学生推薦書　誓約書および振込指定依頼書の記入見本」を参考にして、ご記入ください。

3．奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」（白黒コピー）

- 同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。
- 口座は「通常貯金口座」にしてください。それ以外の「貯蓄口座」などには送金できません。

4．所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- 収入を得ている保護者の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- 保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場でとってください。
- 所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- 申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- 源泉徴収票ではありません。

5．生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- 生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- 生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

6．戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）あしなが高校奨学生は不要

- 保護者が亡くなられている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- 戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続が可能です）。
- 外国籍の方は住民票をとってください。
- 保護者が障害を負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
 ※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

7．保護者の障害に関する証明書（保護者が障害を負っている場合のみ）あしなが高校奨学生は不要

①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー

- 身体障害者福祉法による第１～５級の障害認定を受けている場合
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第１～３級の障害認定を受けている場合

②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー

- 国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
- 厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
- 労働者災害補償保険法等による第１～５級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合せください。

大在

あしなが育英会大学奨学生申請書〈秘扱〉 大学在学生用

申請者本人	フリガナ		性別	(西暦)生年月日	年齢
	氏名		男・女	年 月 日生	歳
	在学大学	立 大学	学部	学科 課程	年次
		大学所在地 都道府県	昼間部・夜間部	年 月入学	年 月卒業予定
	出身校	都道府県 立	学校 科	全日制・定時制 通信制	年 月卒業
	フリガナ				
	現住所	都道府県 〒 ー Eメール		自宅電話番号 () ー 携帯電話番号 () ー	
保護者	フリガナ		本人との続柄	勤務先	
	氏名			勤務先電話番号 () ー	
	現住所(本人と同じは「同上」)	〒 ー 都道府県 Eメール		自宅電話番号 () ー 携帯電話番号 () ー @	
保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください					

ご家族 家計が一緒の家族全員(本人以外)	氏名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉 年間所得額

死亡または障害を負った保護者について	氏名	本人との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか	遺族・障害年金を受けていますか
			1.病気 2.災害 3.自死	和暦 年 月 日 年齢 歳	級	1.受けた 2.受けない	1.受けている 2.受けていない
			1.病気 2.災害 3.自死	和暦 年 月 日 年齢 歳	級	1.受けた 2.受けない	1.受けている 2.受けていない
どのような病気や事故などで死亡、または障害を負ったのかについて、さしつかえのない範囲でご記入ください							

〈育英会受付〉

生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について

受けているものに○	金額	受けた年月
生命保険金 障害保険金	万円	年 月
補償金	万円	年 月
遺族年金 障害年金	年 万円	
労災年金	年 万円	

支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。

〈育英会使用欄〉

在学	

2020.4

特別奨学金（月額８０,０００円）を希望しますか　　１．希望する　　２．希望しない

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

2. 今後の大学の学費はどうやって用意する予定ですか。

3. 現在、収入を得ている保護者（収入を得ていない場合は世帯主）の方について

あてはまる部分を丸で囲んでください

父 ・ 母 ・ その他（　　）　について

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。

ア）健康

イ）病気がち（どんな状態ですか　　）

ウ）病気（病名や状態など　　）

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。

状況：正社員 ・ 非正規社員 自営業 ・ その他　　内容：

③ 現在の所得について（所得証明書の所得額が現在の状況とちがう場合のみお書きください）

ちがう理由　　手取り　月額　　万円

4. 現在のお住まいについて

ア）持ち家　　イ）賃貸（家賃　　円）　ウ）その他（　　）

5. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です（でした）か。

ア）高校奨学生
イ）高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号				―					

6. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています（いました）か。

ア）利用している
イ）利用したことがある
ウ）利用していない
エ）現在申請中

利用者氏名（全員）		奨学生番号（全員）	

7. 面接試験はどの日程に来られますか。サークル・アルバイトは都合をつけ、両日程とも可能になるようにご協力をお願いします。

１．両日程ともに可能　　２．6月１３日・１４日のみ（理由　　）

３．６月２０日・２１日のみ（理由　　）

　　年　　月　　日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。つきましては、記載事項および申し立て事項は事実に相違ありません。

押印してください

申請者氏名	印
保護者氏名	印

※大学から証明を受けてください

在学証明書・大学奨学生推薦書

大学在学

申請者氏名		学部	学科・課程	専攻
年　月　日 入学・転学・編入学		第　学年	卒業に必要な単位数	単位
最短修業年限　年間	卒業予定年月	年 3月		

※2年生以上のみ記入　取得済の単位数	教養科目　単位	専門科目　単位	合計　単位

上記の者が本学に在学していることを証明し、あしなが育英会大学奨学生として推薦します。

　年　月　日

大学名　立　学長 / 学部長　職印

学校住所

〒　－　電話(　)　－　ご担当部局名

※申請者本人および連帯保証人が記入してください

誓約書および振込指定依頼書

　年　月　日

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、下記の口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1．今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、貸与・給付ともにすみやかに返還しなければならないことを承知いたします。
4. 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

申請者	フリガナ / 氏名		印	生年月日	西暦　年　月　日	
連帯保証人	フリガナ / 氏名		印	生年月日	西暦　年　月　日	
				本籍		
	現住所	都道府県				
		〒　－　電話(　)　－　携帯電話(　)　－				
	続柄	職業	勤務先	電話(　)　－		
連絡先	フリガナ / 氏名		申請者との続柄			
	現住所	都道府県				
		〒　－　電話(　)　－　携帯電話(　)　－				

奨学金振込指定ゆうちょ銀行口座（申請者本人名義の口座）

通帳記号		通帳番号	口座名義（申請者本人氏名をカタカナで）
	－		

〈育英会使用欄〉

奨学生番号
220 －

採用年月日
2020 年　月 0 1 日

月額	円
内 貸与	円
給付	30,000 円

都道府県

初回送金日
0 7 月 1 0 日

交付期間						
交付	自	2020	年			月
期間	至	20	年	0	3	月

大学在学生用

大学奨学生申請書の記入見本（表）

あしなが育英会大学奨学生申請書〈秘扱〉　大学在学生用

申請者本人	フリガナ	アシナガ　タロウ	性別	（西暦）生年月日	年齢	
	氏名	足長　太郎	(男)・女	20XX 年 10 月 20 日生	18 歳	
	在学大学	私 立　〇〇 大学	経済 学部	経済 学科課程	1 年次	
		大学所在地 東京 都道府県	(昼間部)・夜間部	20XX 年 4 月入学	20XX 年 4 月卒業予定	
	出身校	東京 都道府県 立　〇〇高等 学校	普通 科	(全日制)・定時制・通信制	20XX年 3 月卒業	
	フリガナ	トウキョウト　チヨダク　ヒラカワチョウ				
	現住所	東京 都道府県　千代田区平河町2－7－△				
		〒 102 － 0093		自宅電話番号（ 03 ）3221 － ××△△		
		Eメール syougaku@ashinaga.org		携帯電話番号（ 03 ）3221 － 〇〇〇〇		
保護者	フリガナ	アシナガ　サチコ	本人との続柄	勤務先	心ストアー	
	氏名	足長　幸子	母	勤務先電話番号（ 03 ）3221 － △△××		
	現住所（本人と同じは「同上」）	〒　－		自宅電話番号（　）　－		
		都道府県　同　上		携帯電話番号（ 090 ）3221 － △△△△		
	Eメール	shougaku ＠ ashinaga.org				

保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください

	氏名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉年間所得額
ご家族（家計が一緒の家族全員（本人以外））	足長　幸子	母	43	心ストアー	
	〃　秀子	姉	23	㈱虹	
	〃　恵太	兄	19	〇〇大学2年（別居）	
	〃　信二	弟	12	〇〇小学校6年	
	〃　優一	祖父	80	無職	

死亡または障害を負った保護者について	氏名	本人との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか	遺族・障害年金を受けていますか
	足長　大介	父	(1. 病気)・2. 災害・3. 自死	和暦H30年11月12日 年齢 43 歳	級	(1.受けた)・2.受けない	(1.受けている)・2.受けていない
			1. 病気・2. 災害・3. 自死	和暦 年 月 日 年齢 歳	級	1.受けた・2.受けない	1.受けている・2.受けていない

どのような病気や事故などで死亡、または障害を負ったのかについて、さしつかえのない範囲でご記入ください

肺がん

〈育英会受付〉

生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について

受けているものに〇	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。
(生命保険金)・障害保険金	2，000 万円	20XX 年 12月	兄姉の大学授業料　300万円
補償金	0 万円	年 月	家の修理　200万円
(遺族年金)・障害年金	年 112 万円		
労災年金	年 0 万円		

〈育英会使用欄〉

在学

必ず都道府県を記入してください

父と母両方いる場合、どちらを保護者欄に書いても結構です

家族が多くてマスが足りない場合は、１マスに２人分書くなどして工夫してください

障害の場合は、その原因となったものに〇を付けて、「障害者手帳の交付日」か、年金裁定通知書に記載された「障害年金の受給権を取得した年月」を記入してください。また、その時の年齢も記入してください

受けている制度名を〇で囲み、金額と受けた年月を記入してください

※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、２ヶ月に１回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります
さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など学校名・学年を具体的に記入してください

障害をお持ちの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何にいくら使用したか、出来るだけ具体的に記入してください

大学奨学生申請書の記入見本（裏）

特別奨学金（月額８０,０００円）を希望しますか　１．希望する　(2.) 希望しない

学資の支弁が特に困難と認められる人に限り、奨学金の貸与月額を７万円から８万円に増額する「特別奨学金」制度を利用することができます。
希望の有無に必ず○をしてください。記入がない場合は「希望しない」となります。

奨学金が必要な理由、家庭の事情等について必ず記入してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

（例）「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、
できるだけくわしくお書きください。
その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

2. 今後の大学の学費はどうやって用意する予定ですか。

学費を何によって賄う(支払う)か記入してください。

主に収入を得ている方（収入を得ていない場合は世帯主）について記入してください

3. 現在、収入を得ている保護者（収入を得ていない場合は世帯主）の方について
あてはまる部分を丸で囲んでください

父 ・ (母) ・ その他（　　）　について

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。

ア）健康
(イ) 病気がち（どんな状態ですか　貧血がひどい　）
ウ）病気（病名や状態など　　）

必ず○を付けてください

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。

状況：正社員 ・ (非正規社員) ・ 自営業 ・ その他　　内容：パートでレジ係、販売など

③ 現在の所得について（所得証明書の所得額が現在の状況とちがう場合のみお書きください）

ちがう理由　昨年の６月に転職をしたため　　手取り　月額　〇〇　万円

4. 現在のお住まいについて

(ア) 持ち家　イ）賃貸（家賃　　円）　ウ）その他（　　）

5. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です（でした）か。

(ア) 高校奨学生
イ）高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号	2	X	X	−	1	2	3	4	5

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金を利用している（していた）場合は、記入してください

6. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています（いました）か。

ア）利用している
(イ) 利用したことがある
ウ）利用していない
エ）現在申請中

利用者氏名（全員）	足長　秀子	奨学生番号（全員）	2XX−09999

7. 面接試験はどの日程に来られますか。サークル・アルバイトは都合をつけ、両日程とも可能になるようにご協力をお願いします。

(1.) 両日程ともに可能　　2．6月１３日・１４日のみ（理由　　）
3．6月２０日・２１日のみ（理由　　）

試験会場と宿泊場所に限りがあるので、できるだけ両日程とも可能になるようご協力をお願いします。

この申請書を記入した年月日を記入してください

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長　殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実に相違ありません。

申請者氏名	足長　太郎	(印)
保護者氏名	足長　幸子	(印)

押印してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

※申請書に添付する所得証明書も、主に所得を得ている方のものにしてください。
- 例えば母親が就労し、父親が障害で働いていないご家庭の場合は、母親の所得証明書のみ添付してください。
- 父母ともに所得を得ている場合は、二人とも所得証明書を添付してください。

大学在学生用

在学証明書・推薦書
誓約書および振込指定依頼書
の記入見本

大学記入欄

大学ご担当者様へ
入学から卒業まで最短で何年間かかる大学なのかご記入ください

※大学から証明を受けてください

在学証明書・大学奨学生推薦書

大学在学

申請者氏名		学部	学科・課程	専攻	
年　月　日 入学・転学・編入学		第　学年	卒業に必要な単位数	単位	
最短修業年限	年間	卒業予定年月	年 3月		
※2年生以上のみ記入　取得済の単位数	教養科目　単位	専門科目　単位	合計　単位		

上記の者が本学に在学していることを証明し、あしなが育英会大学奨学生として推薦します。

年　月　日

大学名　立　学長 / 学部長　職印

学校住所

〒　－　電話(　)　－　ご担当部局名

上の在学証明書・推薦書は在学している大学で推薦を受けてください
別紙の在学証明書では代用できません

本人・連帯保証人記入欄

※申請者本人および連帯保証人が記入してください

誓約書および振込指定依頼書

年　月　日

この書類を記入した年月日(西暦)を必ず記入してください

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、下記の口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
 また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、貸与・給付ともにすみやかに返還しなければならないことを承知いたします。
4. 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

申請者	フリガナ	アシナガ	タロウ	足長	生年月日	西暦 20XX 年 10 月 20 日
	氏名	足長	太郎			
連帯保証人	フリガナ	アシナガ	サチコ	足長	生年月日	西暦 20XX 年 2 月 10 日
	氏名	足長	幸子		本籍	東京都港区麻布3－4－△
	現住所	東京 都道府県 港区麻布3－4－△				
		〒100－0021	電話(03) 3221－7676		携帯電話(090) 3221 －△△△△	
	続柄	母	職業	食料品店販売	勤務先	心ストアー　電話(03) 3221－△△××　勤務先がない場合は「無職」「主婦」「求職中」のように記入してください
連絡先	フリガナ	アシナガ	ユウコ	申請者との続柄	叔母	
	氏名	足長	優子			
	現住所	東京 都道府県 千代田区平河町1－2－△				
		〒102－0093	電話(03) 3221－****		携帯電話(090) 3221－□□□□	

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

連帯保証人は保護者でかまいません
職業の有無・年齢も問いません

連絡先とは申請者や連帯保証人の住所などが不明になったときの問い合わせ先です。返還の義務はありません
必ず申請者や連帯保証人と別住所のおじ・おば・兄弟姉妹・知人などをお書きください

奨学金振込指定ゆうちょ銀行口座(申請者本人名義の口座)

通帳記号		通帳番号	口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)
1 × × × 0	－	× × × × × × 1	アシナガ　タロウ

必ず申請者名義の口座を、同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」のとおり正確に記入してください

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料が安いゆうちょ銀行にしていただいてます(ゆうちょ銀行 30 円　その他金融機関 864 円)

〈育英会使用欄〉

奨学生番号	採用年月日	月額	円
－	年　月 0 1 日	内 貸与	円
		給付 30,000	円

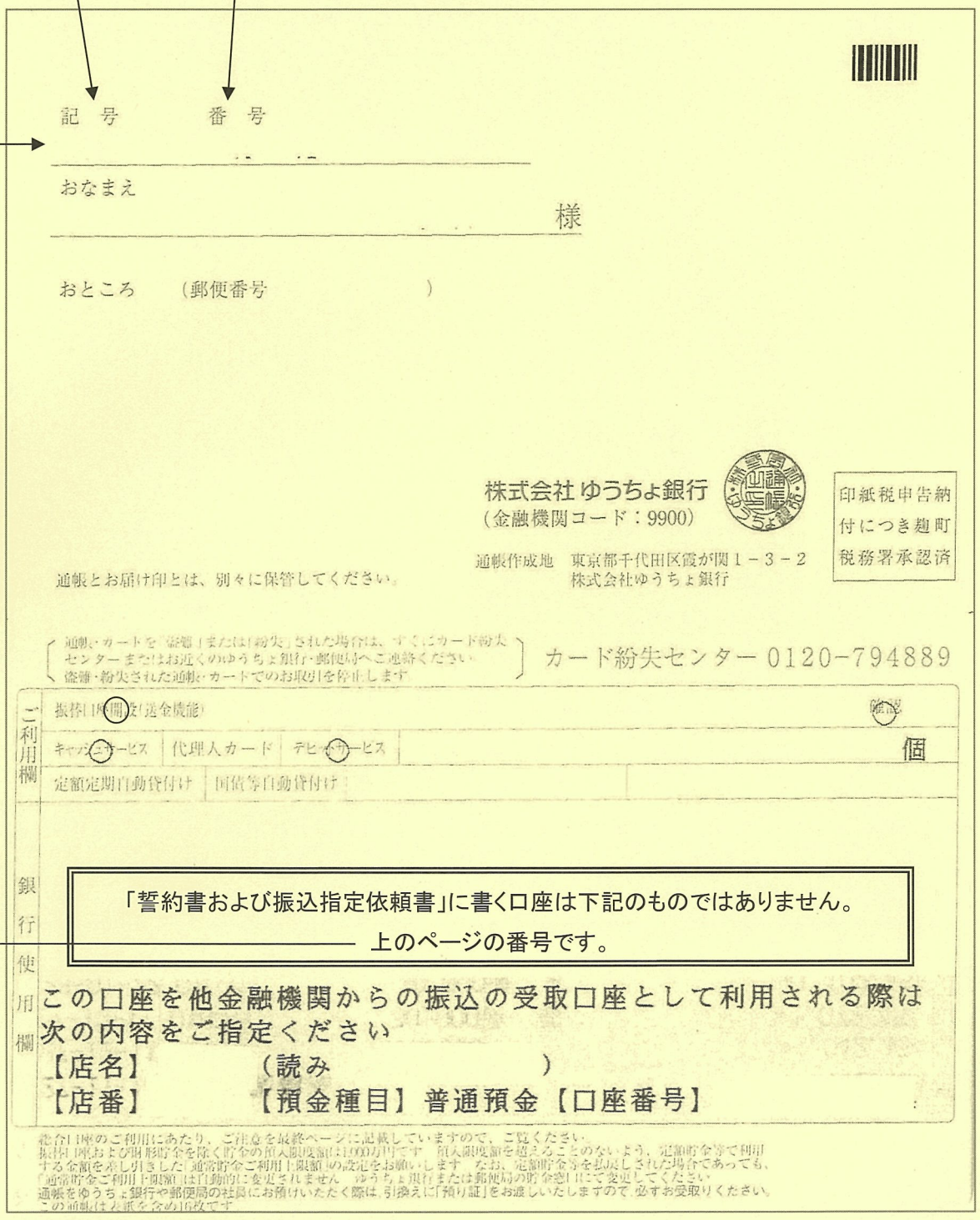
都道府県	初回送金日	交付期間	自　年　月
	月　日		至 20 年 0 3 月

ゆうちょ銀行口座について

- ●奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- ●長い間出し入れのない口座（睡眠口座）や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外（貯蓄口座など）には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口に相談してください。

振込指定依頼書の記入について

- ●奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。白黒コピーで結構です。
- ●「記号」（5ケタ）と「番号」（最大8ケタ）を「誓約書および振込指定依頼書」に記入してください。



大学在学生用

Q & A（よくあるご質問）

Q 年齢の制限はありますか。

A. １９９５年（平成７年）４月２日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込みできます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）
なお、親権を持っていない親が障害認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家庭から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障害に関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 高等専門学校の４、５年生や５年一貫制高等学校の４、５年生は申請できますか。

A. 専修・各種学校奨学生在学募集（5 月 20 日締切）に申請してください。

Q 面接試験の日程は都合が悪く参加できません。別の日はないですか。

A. 面接試験の別日は設けていません。指定された面接日に必ず参加してください。
参加しないと申請辞退扱いとなってしまい、奨学生として採用することができません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。

一般財団法人

あしなが育英会 制度のご案内

ASHINAGA
あしなが育英会

1．事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障害を負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2．設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2018年4月より発足以来初めての奨学金給付制度を開始し、2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行しました。

3．実績等

1988年4月以来32年間で4万9千人に累計547億円の奨学金を交付しました。

2019年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,755人、大学生915人、専修・各種学校生383人、大学院生28人の計3,081人を奨学生として採用しました。奨学生数は前年から615人増加し、年間で6,551人に約48億円の奨学金を交付しました。（2020年2月10日現在）。

奨学金の他に、神戸、東京、仙台、石巻、陸前高田の「レインボーハウス（虹の家）」では、小中学生の遺児や保護者に対する心のケア活動を実施。夏休みの「奨学生のつどい」では、高校生、大学生、専門学校生らに対する教育事業を行っています。

また、学生寮「あしなが心塾」（東京都日野市）と「虹の心塾」（兵庫県神戸市）を運営しています。生活困窮世帯の遺児でも大学進学できるよう、朝夕食付で寮費は1万円です。

4．奨学生の種類・月額・募集人数＝2020年度

奨学生の種類		月額	募集人数
高等学校奨学生（高専1～3年生を含む）	国公立	4万5千円（内 貸与2万5千円・給付2万円）	予約（中3生） 1,500人 在学（全学年） 650人
	私立	5万円（内 貸与3万円・給付2万円）	
大学奨学生（短期大学を含む）	一般	7万円（内 貸与4万円・給付3万円）	予約（高3生） 600人 在学（全学年） 500人
	特別	8万円（内 貸与5万円・給付3万円）	
専修・各種学校奨学生（高専 4,5 年生を含む）	一律	7万円（内 貸与4万円・給付3万円）	予約（高3生） 130人 在学（全学年） 80人
大学院奨学生	一律	12万円（内 貸与8万円・給付4万円）	（前・後期1年生） 35人

※私立高校入学一時金（貸与30万円）・・・高校奨学生予約採用者対象（300人）
※私立大学入学一時金（貸与40万円）・・・大学奨学生予約採用者対象（170人）
※進学仕度一時金（40万円）・・・進学予定の高校奨学生3年生対象に貸与（450人）

５．奨学生採用の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障害認定を受けており、経済的な援助を必要している25歳未満の子ども(※)で、次の条件に該当するもの。

(1)高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校の1～3年生、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。

(2)大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。

(3)専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）、または高等専門学校の4・5年生に在学する生徒であること。

※ 1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた方

６．奨学金の返還

奨学金のうち貸与部分は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

７．奨学生のつどい

(1)高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に2泊3日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

(2)大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に夏休みに開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

８．機関紙「NEWあしながファミリー」・ホームページ

本会の活動状況、先輩の社会体験、お母さん方の様子、奨学生が学校や家庭で頑張っている様子などを満載した全国の奨学生・保護者とご支援者と本会を結ぶ「心の交流新聞」です。

また、ホームページwww.ashinaga.orgでもさまざまな情報発信をしています。

９．レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、遺児とその家族の心を癒す活動を続けています。

2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

１０．学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の２つの学生寮を運営しています。寮(塾)費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。収容人員は「あしなが心塾」180人、「虹の心塾」50人です。

お問い合わせ　一般財団法人あしなが育英会

〒102-8639　東京都千代田区平河町2-7-5　砂防会館4階

電話（０３）３２２１－０８８８　FAX　03-3221-7676　www.ashinaga.org

2004